

令和6年第1回  
周防大島町教育委員会会議 議事録（要点筆記）

- 1 日 時  
令和6年2月13日（火） 13時56分～15時13分
- 2 場 所  
東和総合センター2階 研修室2
- 3 出席委員  
星野教育長、國行委員、柏谷委員、大沼委員、清木委員
- 4 事務局出席者  
木谷教育次長、小泉総務課長、山根学校教育課長、木嶋社会教育課長、  
中村総務班長
- 5 欠席者  
なし
- 6 傍聴者  
なし
- 7 調整者書記  
中村総務班長
- 8 議事録署名委員の決定  
國行委員及び清木委員
- 9 議題及び議事の概要、質問または討論をした者の職及び要旨
  - (1) 議案第1号 令和6年度周防大島町教育の基本方針について  
説明者：星野教育長、学校教育課長、社会教育課長、総務課長  
質疑・意見等  
(委員) 働き方改革の加速化、子どもと向き合う時間の確保というのは、具体的にどういうことを考えているかという質疑。  
(事務局) 各学校に留守番電話の設置や校務支援システムの導入等教員の業務軽減と授業改善を図り、教育の質の向上を目指す旨説明。  
(委員) 校種間連携による教育の充実の中で連携が小小、小中、中高一貫教育はあるが、幼保小の連携は行わないのかという質疑。  
(事務局) 本町では中学校と高校の連携教育を県の支援の下続けてきており、高校との授業交換、合同学習等中高連携に力を入れてきた分、小中連携が薄くなっているとの課題を聞いた。まずは中学校を加えた小小の連携に力を入れていきたい旨説明。  
(委員) 現在のICT支援員の業務はタブレットの操作の支援のみで学校のシステムの構築等の権限は与えられていないと聞いた。パソコンに精通している人を雇用し学校全体のパソコン支援してもらえば勤務時間の改革に繋がるのではないかという質疑。

(事務局) 現在ICT支援員は2名雇用しているが、GIGAスクール構想の中での支援員であり、子どもたちへの操作支援や教員の授業力向上のための研修を行っている。来年度から始まる山口県統合型校務支援システムは、業務委託し専門的なシステム構築を行う予定である旨説明。

(委員) 学校図書館の充実とあるが、学校司書がないのが実態である。資格のない方が読み聞かせのついでにやっているようだが、東和小では1週間のうち半日のみと聞いた。また東和小は統合後本が整理されておらず、半日というのは圧倒的に時間が不足しているため、もっとふやしてもらいたい。ほかの学校の学校司書の勤務は週何時間あるのかという質疑。

(事務局) 東和小と同じく週半日でありすべての学校に配置しているが、人材確保も難しく兼務しているところもある。今後充実に向けた支援をしていきたい旨説明。

(委員) 東和小は本の整理が1年経っても何もできておらず、ボランティアで手伝おうにも手伝いができる状態にまでなっていないと聞いたので、できるだけ早く改善してあげて欲しい。本の紹介文を作ったり子どもが興味を持つよう工夫していると思うが、結局そういう作業は司書が持ち帰ったり図書担当の教員が補ったりしており、働き方改革の観点から支援できる方法を考えてほしいという意見。

(事務局) 県教委は、昨年度教員不足の対応として統合加配をつけず、本来であれば1~2人教員が多くなることを受け入れてもらえない状況で、教育を進めなければいけない、環境整備も進めなければいけない中、東和小の教員には大きな負担をかけたと思っている。今後もできるかぎり迅速かつ計画的に環境を整えていきたい旨説明。

(委員) 周防大島町地域協育ネットとは具体的にどのような活動をするのかという質疑。

(事務局) 地域協育ネットとは、学校関係者と地域の様々な団体の代表者に参加してもらい、情報交換の場を持ち学校のやってみたい取組みを地域の方に力を貸してもらおう横のつながりを持てる組織にしていきたい旨説明。

(委員) 宮本常一記念館開館20周年ということで、全国的に関心を高く持っている方がおり、そういう方にも情報が届くようネットやSNSで広報してほしいという意見。

(事務局) 具体的なことはまだ決まっていないが、記念行事的な講演会を予定しており、ホームページやフェイスブックを通じて周知していきたい旨説明。

(委員) 小中学校統合に関する意識調査業務は令和6年度でどのようなことを行うのかという質疑。

(事務局) 統合に関する設問内容を教育委員も含め教育委員会内で検討してい

きたい。スケジュール的には、業者を選定し秋ごろまでにアンケート調査を行い、その結果を委託業者が分析し報告書を作成する予定。その報告書を教育委員会会議と議会へ報告、その後住民へ公表する令和6年度で完結する事業である旨説明。

(委員) 周防大島町語学留学派遣事業は、学生7名を1,000万円以上かけてハワイに派遣するという、費用対効果を考えてもあまりにも費用が掛かりすぎているし、教育の機会均等の観点からも無理があるのではないかと思う。やるのであれば、ハワイから人を呼び各小中学校でハワイの文化等を伝えてもらうほうが十分な効果があるのではないか。特定の人に絞るのではなく、移民資料館でいろいろな資料について説明を受けるような方法に切り替えるほうが良いのではないか。少なくとも入札で行うほうが良いと思うという意見。

(事務局) この事業は、周防大島町全体としてハワイ州カウアイ島との姉妹島縁組の関係による国際交流の意味がかなり大きいこともあり、町の事業としての国際交流である。経費については、物価高騰やコロナの影響もあり渡航費や滞在費も高額となるが、当然入札を行い価格の低い旅行業者と契約する準備を進めている。これまでは、和木町、阿武町との3町による事業であったが、来年度から阿武町は参加しないこととなったため、和木町で手が挙げれば2町による事業となる。引率者の経費は2町での按分となるため、予算上は全額組んでいるが若干は下がることになる。また、去年は山口大学から引率者2名をお願いしたが、現地でのトラブル等の対応のため、引率者に替え添乗員とし引率者1名、添乗員1名とする予定である旨説明。

教育長 議案第1号について承認いただけますか。

委員 承認。

(2) 議案第2号 周防大島町学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の全部改正について

説明者：総務課長

質疑・意見等

(委員) 第7条第3項中、実施月の1か月前までに詳細献立を送付するものとするところがあるが、誰に送付するのか。25日までとか28日までとあるが、25日が金曜日の場合、28日の月曜日が提出日となり日数に余裕がないため、締め切りを繰り上げるとか日数的なことを考えたほうが良いのではないかという質疑。

(事務局) 栄養教諭が1か月分の献立を作るのが大前提であり、作るまでに25日ぐらいまではかかってしまうためこの日数設定にならざるを得なかった。まずは栄養教諭が作成したアレルギー対応の食材を記載した翌

月の献立表を保護者に配布し確認してもらい、28日までに校長を通じて教育委員会へ提出後、それを栄養教諭がチェックし一部弁当などの対応を決定し、その確認が終わった段階で実施承諾書を提出することになる。給食センター、養護教諭、保護者の3者で確認作業を行う旨説明。

(委員) 実施要綱はアレルギー申請を出した保護者に配布するのかという質疑。

(事務局) 要綱については本会議での承認後、告示し保護者へ配布する予定である旨説明。

(委員) 28日までという具体的な日ではなく速やかにとかできるだけ早くという表現にすれば、保護者も対応が遅れるようなことが減るのではないかという意見。

(事務局) 前月25日までというのは動かさないので28日は修正し告示をしたい旨説明。

(委員) 学校給食を食べてアナフィラキシーショックによる重篤な状態となった子どもはいたか。何のアレルギーが多いのかという質疑。

(事務局) 給食のアレルギー対応食ではこれまでそういう話は聞いたことがない。アレルギーで多いのは卵や小麦、青魚、エビ、カニである旨説明。

教育長 議案第2号について承認いただけますか。

委員 承認。

(3) 議案第3号 財産の無償貸付けについて

説明者：総務課長

質疑・意見等

(委員) 地域の人にも借りられるということであるが、誰かが常駐して運営していくのかという質疑。

(事務局) これから施設を改修し運営していく際には管理人が常駐する予定であるため、管理人に許可を得れば利用できる形になる旨説明。

教育長 議案第3号について承認いただけますか。

委員 承認。

(4) 報告第1号 周防大島町学習教材費支援事業補助金交付要綱の制定について

説明者：総務課長

質疑・意見等

特になし

(5) 報告第2号 周防大島町部活動指導員配置事業実施要綱の一部改正について

説明者：総務課長  
質疑・意見等  
特になし

10 議決事項

議案番号	内 容	議決結果	議決日
議案第 1 号	令和 6 年度周防大島町教育の基本方針について	承認	令和 6 年 2 月 13 日
議案第 2 号	周防大島町学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の全部改正について	承認	令和 6 年 2 月 13 日
議案第 3 号	財産の無償貸付けについて	承認	令和 6 年 2 月 13 日

(教育長) 以上で、教育委員会を閉会します。